

西橋内中学校部活動設置基準（令和2年6月策定）について

各部活動の部員数が減る中で以下のような問題が発生することが懸念される。

- 部員数が不足しており公式戦に参加できない。
- 普段の活動でチームプレーや組織的な練習ができない。
- 生徒数の減少に伴い教員数も減らされており、複数顧問制がとれない。
- 顧問の減少により、技術指導が十分できないだけでなく、生徒の事故やケガに対する安全確保が難しくなるとともに緊急事態への対応が困難となる。

※1年生の部活動募集終了時点（4月末頃）で、2年連続して新入部員が0名の場合は次年度の1年生は募集しない。また、2年連続して1・2年生の部員数が公式戦（団体戦）の必要最少人数（※裏面）に満たない状況が生じた場合次のように対応する。

- ① 1年生は募集終了時点で他の部へ変更する。
- ② 2年生は、3年生が夏の中体連大会で引退した時点で、他校との合同チームに参加するか、他の部に転部する等の方法を考える。継続を希望する場合、合同チームや個人戦参加等3年生の引退時まで活動を保証する（生徒と保護者の意向を尊重します）。

※文化部も含め、極端に部員数が少なくなり（5名未満）、普段の活動に支障をきたすと判断されたとき、廃部を含めて検討します。

	野球	サッカー	ソフトテニス	バスケットボール	バレーボール	卓球
必要最少人数	9	7	6	5	6	6